

～有効な介護支援専門員証をお持ちの方へ～ 介護支援専門員証を再交付する手続き(再交付申請)について

まだ有効期間が満了していない(有効な)介護支援専門員証を紛失したり、汚損してしまったりした場合、山形県に再交付申請をすると、紛失したり汚損してしまったりした介護支援専門員証と同じ介護支援専門員証を再取得することができます。

1 再交付申請の対象者

有効期間が満了していない(有効な)介護支援専門員証を亡失、滅失、汚損または破損した方

※ 介護支援専門員証の有効期間が満了(失効)している方は、この手続きの対象外です!介護支援専門員証が失効している方は、再研修を受講・修了のうえ、介護支援専門員証の新規交付申請を行ってください。再研修については、「[介護支援専門員更新研修\(実務未経験者対象\)・再研修について](#)」を確認してください。

2 再交付申請の申請期間

介護支援専門員証を亡失、滅失、汚損または破損したとき～その介護支援専門員証の有効期間満了日

※ 介護支援専門員証の有効期間満了日を過ぎると、再交付申請はできなくなります。

3 再交付申請の必要提出書類

(1) 住所も氏名も変わっていない方(※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む)

ア) 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」

イ) 山形県収入証紙1,100円

※ ア)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。

ウ) 公的証明書のうちいずれか1つ

- ・運転免許証(コピー)：裏面と裏面の両方のコピーを提出してください。
- ・パスポート(コピー)
- ・健康保険証(コピー)：「被保険者等記号・番号」は、塗りつぶす等により削除してください。
- ・マイナンバーカード(コピー)：表面のコピーのみ提出してください。裏面(マイナンバーの記載がある面)のコピーは提出しないでください。
- ・住民票の写し：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。

※ 上記以外の公的証明書でも受付けできますが、マイナンバーの記載がある公的証明書は受付けできません。マイナンバーの記載がある場合は、塗りつぶす等により削除してください。

エ) **【介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ】**

介護支援専門員証(原本)：汚損または破損した介護支援専門員証を提出してください。

※ 介護支援専門員証を紛失した方は、提出不要です。

オ) 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)：6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを提出してください。

※ 裏面に氏名と登録番号を記入のうえ、ビニール袋等に入れて提出してください。

※ **写真のサイズが大きすぎる、小さすぎるといった場合、写真を提出し直していただきます。**

◎(見本) ×(顔が大きすぎる、はみ出している、不鮮明)



(2) 住所のみ変わった(氏名は変わっていない)方(※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)

- ア) 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」
イ) 山形県収入証紙 1,100円
※ ア)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。
ウ) 様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」
※ この様式の「山形県収入証紙貼付欄(1,600円)」には、何も貼り付けしないでください。必要事項のみ記載して提出してください。
エ) 住民票の写し：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。
オ) **【介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ】**
介護支援専門員証(原本)：汚損または破損した介護支援専門員証を提出してください。
※ 介護支援専門員証を紛失した方は、提出不要です。
カ) 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)：6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを提出してください。
※ 裏面に氏名と登録番号を記入のうえ、ビニール袋等に入れて提出してください。
※ **写真のサイズが大きすぎる、小さすぎるといった場合、写真を提出し直しいただきます。**



(3) 氏名のみ、または氏名と住所が変わった方(※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)

- ア) 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」
イ) 山形県収入証紙 1,100円
※ ア)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。
ウ) 様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」
エ) 山形県収入証紙 1,600円：イ)とは別途、提出いただく必要があります。
※ ウ)の山形県収入証紙貼付欄に貼り付けて提出してください。
オ) ①氏名が変わった方⇒戸籍抄本または戸籍謄本：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。
②住所が変わった方⇒住民票の写し：コピー不可(市区町村の担当課やコンビニエンスストア等店舗にて発行された書類の原本を提出してください)。マイナンバーの記載がない、6か月以内のものに限ります。
※ 氏名も住所も変わった方は、①と②の両方を提出してください。
カ) **【介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ】**
介護支援専門員証(原本)：汚損または破損した介護支援専門員証を提出してください。
※ 介護支援専門員証を紛失した方は、提出不要です。
キ) 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)：6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを提出してください。
※ 裏面に氏名と登録番号を記入のうえ、ビニール袋等に入れて提出してください。
※ **写真のサイズが大きすぎる、小さすぎるといった場合、写真を提出し直しいただきます。**



4 再交付申請の提出方法

(1) 住所も氏名も変わっていない方（※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む）

手順1：次の①または②のいずれかの方法により、提出様式をご準備ください。

- ① [様式第5号 \(PDF\)](#) をダウンロードのうえ印刷し、必要事項を記載してください。
 - ② [様式第5号 \(ワード\)](#) をダウンロードのうえ必要事項を入力し、印刷してください。
- ※ 自宅や勤務先で印刷できない方は、お持ちのスマートフォンやパソコン等に様式をダウンロードのうえ、お近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの店舗に設置されているコピー機（有料）をご利用ください。利用方法は、店舗でご確認ください。
- ※ ダウンロードできない方や店舗に設置されているコピー機を利用できない方は、任意様式（便箋やメモ帳、通常のコピー用紙等）に「**介護支援専門員証再交付申請書（様式第5号）**の送付を希望する。住所、氏名」と記入のうえ、下記提出先まで郵送またはFAXでお送りください。郵送の場合は、返信用封筒（長形3号。94円切手を貼り、返信先の住所と宛名を記入してください。）を忘れずに同封してください。FAXの場合は、返信先のFAX番号を必ず記載してください。

手順2：上記3の必要提出書類がすべてそろったら、下記提出先まで郵送してください。その際、封筒表面に「**介護支援専門員証再交付申請書 在中**」と記入してください。

※ 原則として、下記提出先窓口への持参提出は受け付けていません。

(2) 氏名や住所が変わった（両方またはどちらかが変わった）方（※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む）

手順1：次の①または②のいずれかの方法により、提出様式をご準備ください。

- ① [様式第5号 \(PDF\)](#) と [様式第3号 \(PDF\)](#) をダウンロードのうえ印刷し、必要事項を記載してください。
 - ② [様式第5号 \(ワード\)](#) と [様式第3号 \(ワード\)](#) （をダウンロードのうえ必要事項を入力し、印刷してください。
- ※ 自宅や勤務先で印刷できない方は、お持ちのスマートフォンやパソコン等に様式をダウンロードのうえ、お近くのコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの店舗に設置されているコピー機（有料）をご利用ください。利用方法は、店舗でご確認ください。
- ※ ダウンロードできない方や店舗に設置されているコピー機を利用できない方は、任意様式（便箋やメモ帳、通常のコピー用紙等）に「**介護支援専門員証再交付申請書（様式第5号）**と**登録事項変更届出書（様式第3号）**の送付を希望する。住所、氏名」と記入のうえ、下記提出先まで郵送またはFAXでお送りください。郵送の場合は、返信用封筒（長形3号。94円切手を貼り、返信先の住所と宛名を記入してください。）を忘れずに同封してください。FAXの場合は、返信先のFAX番号を必ず記載してください。

手順2：上記3の必要提出書類がすべてそろったら、下記提出先まで郵送してください。その際、封筒表面に「**介護支援専門員証再交付申請書 在中**」と記入してください。

※ 原則として、下記提出先窓口への持参提出は受け付けていません。

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導担当
TEL : 023-630-3124 / FAX : 023-630-3321

5 介護支援専門員証の再交付

山形県で再交付申請を受け付けたら、受付けから2週間程度で再交付した介護支援専門員証を登録住所または指定の住所（下記備考参照）へ郵送します。ただし、申請が集中する12月から翌年4月末までにつきましては、受付けから30日程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

介護支援専門員証（名刺サイズ、長形3号の封筒に入っています）が届きましたら、次回更新等手続き時まで大切に保管してください。

【備考：介護支援専門員証を登録住所以外（勤務先等）に郵送希望の方へ】

介護支援専門員証は、登録住所（住民票上の住所）宛てに郵送します。

登録住所以外の住所（勤務先住所等）に郵送することをご希望の方は、当該住所を上記3アの「8 備考」に「〒990-0000 山形県山形市〇〇1-1-1 居宅介護支援事業所〇〇」のように記入してください。

※ 別途、返信用封筒をご用意いただく必要はありません。

6 留意事項

- ・ 介護支援専門員として勤務する方は、介護支援専門員証の有効期間を必ず更新してください。介護支援専門員証の有効期間を更新せず、介護支援専門員として勤務すると、介護保険法の規定により、登録消除の対象となります。
- ・ 介護支援専門員証の有効期間は5年です。有効期間の満了後も介護支援専門員として勤務する場合は、更新手続きが必要です。詳細は、山形県ホームページ内「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」をご参照ください。
- ・ 介護支援専門員証の有効期間が満了すると、介護支援専門員証は失効するため有効期間を更新できなくなります。この場合、再研修を修了し、新たに介護支援専門員証を取得しなければ、介護支援専門員として勤務することができません。
- ・ 介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）しても、介護支援専門員として勤務しなければ、登録が消除されることはありません。
- ・ 亡失又は滅失した介護支援専門員証を発見したときは、発見した介護支援専門員証を、速やかに上記4提出先まで郵送してください。

【記入例】

様式第5号

介護支援専門員証再交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者 (〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

住所 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

氏名 山形 太郎

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

連絡先電話 自宅（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中（ 〇〇〇 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

介護支援専門員証の再交付を受けたいので、以下のとおり、申請します。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,100円)

山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1	再交付が必要な理由	1 汚損又は破損のため (2) 亡失又は滅失のため
2	フリガナ 登録者氏名	ヤマガタ タロウ 山形 太郎
3	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日
4	有効期間満了日	(西暦) 2024 年 5 月 31 日
5	登録番号	0 6 1 6 1 2 3 4
6	初回の登録年月日	(西暦) 年 月 日 ※亡失等のため、8桁の登録番号が不明の場合に記入してください
7	添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本) <input checked="" type="checkbox"/> 公的証明書のうちいずれか1つ (運転免許証(表面(写)と裏面(写))、パスポート(写)、健康保険証(写)、住民票の写し(コピー不可、マイナンバーの記載がない6ヶ月以内のもの)等)
8	備考	(介護支援専門員証の送付を登録住所以外に希望する場合は、送付先住所を記入してください。) 添付漏れがないか、必ず✓(チェック)のうえ確認してください。 ※✓の記入漏れが散見されますので、

ご不明であれば、空欄で結構です。

ご不明であれば、わかるところのみ記載してください。

【氏名や住所が変わった方の記入例】

介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 **山形 太郎**

連絡先電話 自宅 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

日中 (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付(*)を申請します。

注) (*) 介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、_____部文言を_____線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,600円)

氏名が変わった方は山形県収入証紙(県証紙)をここに貼り付けてください
※住所のみ変わった方は、貼付不要(手数料無料)です。

のみ行う場合は、山形県収入証紙を貼付してください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1 変更する事項	○印を記入	① 氏名	② 住所	
		変更前	変更後	
	フリガナ	マツナミ タロウ	ヤマガタ タロウ	
	登録者氏名	松波 太郎	山形 太郎	
	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ	
住所	(〒△△△ - △△△△) △△県△△市△△△丁目△番△号 △△アパート△号室	(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号		
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日		
3	有効期間満了日	書換え交付を申請しない場合又は住所変更のみを行う場合は記入不要 (西暦) 2024 年 5 月 31 日		
4	登録番号	0 6 1 6 1 2 3 4		
5 書換類	添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍抄本又は謄本 ※マイナンバーの記載がない6か月以内のもの <input checked="" type="checkbox"/> 住民票の写し ※コピー不可、マイナンバーの記載がない6か月以内のもの <input type="checkbox"/> 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本) <input type="checkbox"/> 写真 ※(タテ3cm×ヨコ2.4cm) <input type="checkbox"/> 身分、無背景のもの		
	備考	※添付漏れがないか、必ず✓(チェック)のうえ確認してください。 ※✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。		